

國學院大學學術情報リポジトリ

本居内遠「古学本教大意」の再検討：
本居文庫本の翻刻から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三ツ松, 誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001684

本居内遠「古学本教大意」の再検討

—本居文庫本の翻刻から—

三ツ松 誠

一、「古学本教大意」の位置

本稿は、本居内遠の古道論である「古学本教大意」について再検討を加えることを目指すものである。というのも、この史料は戦前から広く知られてはいるのだが、その性質の基礎的な検討を欠いたまま利用される傾向が見受けられるとともに、近年の研究動向がその重要性を増大させていると考えるからである。

さて、宣長以降の国学の展開を考える際に、まず問題にすべきはその道統を継ぐ者のことであろう。この「古学本教大意」の著者である本居内遠は、宣長から数えて三代目にあたる。宣長の養子である大平の娘藤子を娶り、本居家に入った人物である。⁽¹⁾彼の代に紀州藩は古学所を江戸に設置し、ここによく本居家の「学問を領主間秩序においても定置する」という課題が制度的に実現することになった。⁽²⁾

この設立は、一つにはペリー来航以後の時代状況の変化が前提となっている。

【史料一】

嘉永七寅年十一月廿五日於江戸布達

一、近年度々異船渡来之处、当時諸蛮共に打開け、其国に不預外事にも追々通曉いたし候趣にも相聞候、付ては万一之節皇国古来より之行勢等をも弁別致し無之候ては不都合之場合も可有之付、以来国学をも精々勉強いたし可申事

此度本居弥四郎儀、此表へ罷越候付、同人へ稽古致し精々御用立候様可心掛候、尤猶御世話之筋も可有之候間、相学ひ度面々は其段申出候様

【史料二】

嘉永七年寅十一月十四日

(中略)

同 廿六日

一、近年度々異船渡来二付、不都合之場合も可有之候付、已来国学をも精々勉強致し可申との書付出候事

【史料一】は紀州藩政史の基本史料、『南紀徳川史』から引いてきた。⁽³⁾ この家中に対する触れは、異国船が渡来し、外国人が様々なことに通じるようになっていっている現在、こちらが皇国の古来からの事情についてもわからないようでは

まずい、という論理で国学学習を指示している。そして、江戸に呼ばれた内遠がその教育を担当したわけである。そこで彼は安政二年に没するまで任務に従事した。⁽⁴⁾これについては、【史料二】の如く「類集」という江戸目付書役の記録（と推定されている）⁽⁵⁾にも記事として載っており、広く触れ出されたことが窺える。江戸にやってきた内遠と会った平田鏝胤も、この触れを書き留めて自家の門人に伝えている。⁽⁶⁾

だが他方で、こうした状況下で本居家が紀州藩主から下問を受けて回答したことが、古学所設立の前提になっていると考えられる。その回答こそが、この本居内遠による古道論、「古学本教大意」なのである。山本嘉将氏によれば、「（内遠は）嘉永七年九月に、藩主から、国学なるものの本質について下問をうけたことがあるが、この答申が、彼の『古学本教大意』である。この書を見ても、古学の教育が、時利に適する所以を力説してをり、この論の末尾に、右の趣は、加納兵部・安田長穂にも見せた所、異論なき旨申し出たと附記して、言はば共同でもって、彼らのねがひを通さうと考へてゐる」とのことである。氏の考えによればまた、もともと国学所の設立を望み、「古学本教大意」を答申した内遠を、藩としても国学所の総裁として予定し、江戸藩邸古学館へ出仕させもしたのだという。⁽⁷⁾

つまり、変転した時局下にあつて、本居派国学の制度化としての古学所の創設に影響した、重要な国学論として、この「古学本教大意」は位置付けられているのである。

近年、小中村清矩ら考証派の国学者に注目して、近代初頭の国学史を再検討しようとする動きが盛んであるが、実は彼らは維新前にこの古学所に拠つてその学問を営んでいたものであり、それがために明治国学の淵源の一つとしてこの古学所は着目されつつある。⁽⁸⁾従つて、近代国学の祖形を理解するためにも、この「古学本教大意」は重要な意味を持つことになる。

そしてまた、広く国学者の古道観を論じるための史料としても、「古学本教大意」はたびたび利用されている。国

学者の政治思想を論じた渡辺浩氏、あるいは紀州藩の国学について論じた田林義信氏など、戦後の仕事に限ってみても、これを参照した論者の名前を挙げることは難しくない。

二、「古学本教大意」の諸版

戦前に目をやれば、この史料に対して今以上の関心が存在したことがわかる。例えば「国民道德」なるものに関する叢書など、神道・国学に関する著名な作品の選集が編まれる度に、「古学本教大意」は収載されてきた。以下、管見の限りを列挙していくことにする。それぞれ、a. 編・校訂担当者の名前、b. 収録された叢書等の名称、c. 発行年と発行者、d. 備考の順に並べてある。

イ

- a. 著者本居宣長、校訂本居豊顕
- b. 本居全集第六 本居春庭全集・本居大平全集・本居内遠全集
- c. 明治三六年、片野東四郎、吉川半七
- d. 首巻の例言に「内遠翁の著書は豊顕翁の自写校定せられたるもの多し」とある。

ロ

- a. 編者有馬祐政、黒川眞道、閲者井上哲次郎

- ハ
- b. 国民道徳叢書第二篇
 - c. 明治四四年、博文館
 - d. 黒川眞道による本居内遠伝が付されている。
- ニ
- a. 校高木武、加藤光治、編輯兼発行者遠藤隆吉
 - b. 日本国粹全書第十三輯
 - c. 大正五年、日本国粹全書刊行会
 - d. 略伝と解題を付す。頭注あり。
- ホ
- a. 編修有馬祐政、鳥野幸次
 - b. 修養文庫第四編 皇道訓
 - c. 大正八年、修養文庫刊行会
 - d. 例言に内遠と「古学本教大意」の短い紹介あり。頭注あり。
- 校訂本居豊顕、再校訂本居清造

- b. 本居（宣長）全集第十二 本居内遠全集
- c. 昭和二年、吉川弘文館

d. 明治の本居全集の増訂再版。但し「条里図帳考」を省く。首巻にある本居清造の「例言」によれば、「内遠の著書は多くは稿本なるを、嚮に故本居豊顥自ら校定して、これを全集に収めたるなり。されば旧全集本は定本とも云ひつべきものなるを以て、原本との校合を避け、総べて旧全集本に由ること、せり。」

へ

- a. 校高木武、加藤光治、編輯者遠藤隆吉
- b. 日本国粹全書第七卷
- c. 昭和四年、日本国粹全書刊行会
- d. 大正五年のものを再編集して再版したもの。

ト

- a. 校訂田中義能、編輯大日本文庫刊行会
- b. 大日本文庫神道篇 復古神道中巻
- c. 昭和十一年、春陽堂書店
- d. 著者略伝付き。また、頭注が付され、全編にわたってふりがなが施されている。

チ

- a. 校訂本居豊顥、再訂本居清造
- b. 本居内遠全集
- c. 昭和一三年、吉川弘文館
- d. 昭和二年のものに比べ、判型が小さい。

このように、本居全集や各種著作集の中に「古学本教大意」は何度も姿を見せているのである。ではその中身に異同はあるのだろうか。これらを見てみるに、何れもほぼ同一の内容であり、しかも以下の識語を常に備えている。

【史料三】

豊顥云、これは嘉永七年九月紀伊藩主より国学といふもの、主意を下問ありし時、父内遠が答へて普通文を以て筆記し差出したるものなり、甚長文にて重複繁雑なる点もあれば、今はいさゝか省略したる条もあり

内遠の息子である豊顥が語るのは、先述の通りの、これが国学に関する紀州藩主の下問に答えたものだ、ということだけではない。彼の言によれば、「古学本教大意」に校訂を加えた際に本文の一部を省略した、⁽¹⁰⁾ といっているのである。

この「古学本教大意」は明治の全集以前の公刊が確認されておらず、イ・ホの備考に引用した通り、豊顥が校訂して全集に収めることによって世に知られるようになった作品であった。後の著作集も、この豊顥校訂の言を引用した

上で、同一内容のものを収録しているのであって、何れも最初の全集を底本にしていたわけである。⁽¹⁾

つまり、幕末の本居派国学、また近代国学を理解するために重要な意味を持つこの「古学本教大意」は、明治後期に全集が編まれるにあたって加工されて公開され、管見の限り、本来の姿を明らかにしたものが見当たらないのである。

翻って考えてみるに、筑摩書房版の精緻な本居宣長全集とそれを利用した多くの業績を見ればわかる通り、戦後、大家としての本居宣長に対する研究と関心とが深まっていったのに対して、その後継者に対する関心はさほどの展開を見せなかったように思われる。大平はまだしも、内遠、豊穎に関する研究の現状には、宣長のそれと比較して、淋しいものがある。戦後、研究の基盤としての著作集の整備が、彼らについてはあまり進まなかったことは、相対的な関心の薄さの結果であり、また原因でもあると思われる、「古学本教大意」の現状もこうした事情によるものである。

そこで以下では、東京大学文学部国文学研究室所蔵本居文庫中の、「古学本教大意」伝本居内遠自筆稿本―紀州藩主に提出されたものの控にして、全集本の底本であろう―を翻刻し、最初の本居全集以降に流通した版と比較し、内遠の息子である豊穎が明治後期に全集を編纂するに当たり、いかに改変を加えたか、という点を明らかにしていくことにする。この検討は本居内遠による、門人集団や国学教育機関の運営、またそこから近代国学への展開、といった研究課題に迫るための準備作業である。それは一つには精確な史料に立脚して議論を行うため、という実証手続き上の意味を持ち、また一つには、明治も後半期になって、近代的学知の形成過程において、本居豊穎がいかにその家学を位置付けていこうとしたかを明らかにする、という意味を持つものである。

三、本居文庫本「古学本教大意」

では、以下に「古学本教大意」の翻刻を掲載する。底本は東京大学文学部国文学研究室所蔵本居文庫「古学本教大意」⁽¹²⁾である(写一冊、縦二四・一糎、横一六・五糎)。

凡例

- 一、変体仮名は現行の仮名に改めた。また、字体は通行のものを用いた。
- 一、改行や欠字・平出・擡頭は底本のそれを反映している。
- 一、内遠自身によって加えられたと思われる加筆・訂正は、反映済みである。
- 一、全集本で削除された箇所は太字で表記し、あわせて全集本で追加された箇所を「」で括って表記した(校合には前掲イの全集本を用いた)。欠字の有無や送り仮名の異同、漢字と仮名の表記の違いについては、特筆していない。

表紙

古学本教大意

一丁オ

本居弥四郎

私方家業として弘く指南 仰付られ候古学の大意根元ハ天地開闢の始 天津神より次第に御伝遊はされ候て全世界の始より 神々の御定遊され候大道に候へは 本朝を始全州万国にわたりて障なく動なき正道の御制にて万物万事の始貴賤尊卑の分を立 天照大御神の皇孫 邇々芸尊天降りましくてよりその御子孫連綿として歴世の天皇の御世々々天下を御治め遊され候 御政事則その道にて候へハ其御遠祖を始神世に御功績有し 神々を尊ひ祭り給ふを最第一として神々の靈威あらたにて世々治り来候此時ハ紛るゝ道も教も外に無く

一丁ウ

候へハ学道の名も無く候処 応神天皇の御時唐土の書籍伝来して後文字を用ひ給へるより我 本朝の事をも書記する事始りて書に和漢の差別出来其後 欽明天皇の御時仏教渡り候てより儒仏の教あるに對して元来の 皇国の伝を古事記に本教とも申神代よりの道なれば日本紀に神道とも見え候へ共猶以前より馴来候常道の事故専唱分候迄ニも無之候処 文武天皇大宝元年律令を御定被遊候而

禁廷大学寮中に四道之学を御立被成紀伝明経明法算道と称し候
 初ハ算博士之外算道ハ兼学之博士ニ候処繁雜多端故に 聖武天皇
 の御時文章博士明経博士律学博士と御分被成候律学者明法道にて
 私共兼学仕候明経博士は経学にて候文章博士則紀伝道にて上古

二丁オ

より世々の歴史伝記を熟し其時々を年紀に合せて文章に書著
 すへき学故に紀伝学と申候則只今の古学の事にて古伝によりて
 学候故只今は専古学と申候四道の中にも第一に立られて博士も他の
 三道は六位以下なるに紀伝道の博士ハ抽出て弘仁十二年より従五位下
 の官と御定遊され候は 皇朝神世より 天皇歴世の学故専と重
 し給ふ事と奉存候延喜式にも他官よりも第一に神祇式次に太政官
 式を出され職原鈔にも最初に神祇官を出して次に太政官を記
 され禁秘抄ニも先神事次に他事と見え 禁中毎年正月の奏事
 始にハ昔より今に至るまでも 伊勢大神宮に懸りたる事を最初に
 奏聞する例など、同意に御座候右等にて学道多き中にも古学の

二丁ウ

重く大切なる儀明白に候此学を国学和学など申は不宜候国学と申は 禁中之大学寮に対して六十八カ国昔ハ皆同しく学寮ありて 学生を取立る局にてそれを国学寮と申 候へは一ヶ国限の称にて それも其国にてハ学寮と而已申候又 皇国之学を漢土異国等 にては和学とも申へく候へ共我国之人我国之学を和学と申候ハ譬 八本国之人国内ニ居なから紀国人と名乗候と同意にて聞苦敷甚如何 に御座候

皇国之学右之如くニ候処儒仏の教伝来してより元来の古伝に混合 して次第にいつとなく紛れて古道古意明ならず別して乱世に学道 すたれ来りしを憂ひて世々の学者の弁説もあれとも其人ニも古く久し

三丁オ

く混し来れる後に出たる人なれハやゝともすれば儒仏の意に紛れ清く 八離れ兼且ハ神代の古伝尋常之理にて心得兼候ニ苦しミて或ハ 神代を漢土の陰陽五行の易の理に託し或は 神仏習合の附会説 をなし(マ)などに迷ひ中世以来の説々世に神道者などいふ拙(マ)き類皆此中 に候を憤発して古書古典によりて後世の惑をひらき古学の基を

再世に顕はし候近来の始は 水戸の二世の黄門卿万葉集の御釈種々の古書の校正別て大日本史礼儀類典などの御著述ありて其事にあつかれる学者たち又哥学に限りてハあれと浪花円珠庵の契沖阿闍梨など其端をなしたれとも猶其後も山崎垂加流の神道など混合の学行はれしを京 稻荷山の神職羽倉斎宮荷田東麻呂専儒

二三丁ウ

仏意を離れて学道をたて夫より遠江国 加茂社司の一族なる岡部衛士加茂真淵田安公に召されて江戸に出専古書を解説して著書数多に古意をのへ弘め候私祖父本居中衛宣長も自憤発して世之上の学道混雑之流弊を改正せむと古書の意により古事記の伝の著述を志候比より真淵の教を継候て生涯数部の著書を弘め古学道を大成いたし諸国二門弟五百余人を取立亡父同苗三四右衛門大平も志を継て益研窮して著述いたし候而諸国の門弟千余人を取立只今私に至り申候

上古の本教大道は始ニ申候如く天地開発有功之 神々ハ即天皇を始め奉り臣民までも皆其 神裔ニ候へは一統に遠祖の

四丁オ

神を敬ひ宮社に祭り汚穢を禁し 神威を蒙り万事神代の
 事迹によりて執行ひ給へるか則天下の政務にて神道と人道と二ツ
 無く候其如く二臣民も世々の 天皇の御政に随ひ尊卑上下一致に
 和して貴人ハ世々に貴く諸臣各その職を世々に伝へて貴賤の混乱
 なく系統を重くして他より窺ひ妨くるなく信義を守り威武を
 を専として時々叛く者あれば征し甚簡易にて行ひやすく万代不易
 の法制ニ候漢土ハ是に違ひて系統の尊卑をいはすして人徳を貴ひ
 五常など常にいへとも内心の信義に薄く理を先として武に疎し
 此故に王統つゞかす代々かはりて文飾礼智の表を専として賤臣も時
 を得れば帝となりて是を徳のする所といふ故に徳者の、まねひをし

四丁ウ

仁慈をもて人民をなつけ謀反する者世々に多く遂さる時は罪人と
 すれとも遂る時は国王とし恐れ随ふ故に代かはりたる時の興業
 の王は皆前王を亡ぼして位を奪へる者にて前王の時ニハ必臣民
 たる外なし此弁ハ祖父の著述の直毘靈に詳に候へハ申ニ不及候
 本朝の 神制は是に反する故に 天皇万世一世の如く正系乱れず

大臣巨傑といへとも窺ひ侵す事あたらず馬子蝦夷入鹿将門
 頼時貞任の如きも暫時に亡ひ後世北条足利の如き八九世十三世の名ハ
 あれとも始終その世々乱れて治まらずつひに亡ひたるを今 御当代
 將軍家は世々 朝廷を尊奉し奉り給へる故に古昔より例なき
 まての御治世なると思ひくらへて知るへく今日にいたるまで

五丁オ

宝祚の動かさる事泰山の如し此一条にても 神制の古道の尊く勝レ
 たる事明白にて又漢土と信義の厚薄の差異有る趣も知らる々
 事に候

今時諸人を教育指南する所の古学の大意も前件の旨趣を以て
 万国にわたり障なく甚簡易にて貴賤となく当時の御政道に
 随ひ奉る事昔にかはらす誰とても行ひやすき教にて少くハ
 身をたて家をたもち大にハ国を治め天下万国を服仕さする
 道に候かく一言に申す時ハ和漢夷狄の教も同一にて相違無き
 様に聞え可申候へ共その中に異邦ハ異邦の学風ありて習俗流弊
 同しからざる所あるを中昔より以来混し来れるより 本朝の古道

五丁ウ

明ならさりし所を弁しその非を論するも又古学道を純粹に磨く術業の一端にて止むるを得ざる自然の時勢に候その故ハ千有余年儒仏に混し慣来りたる旧習諸人の心の底に残りて一言一句の中にもその意を含む事あれハ是を弁知せしめずしてハ清明なる古意顯れ難く一步の差違千里隔絶の誤となりて大道の妨をなし大に上下尊卑自他の転倒の誤となる恐あれはなりされは今古学初心の急務ハつとめて儒仏外夷の学の皇国の本教に背き違へる所あるを知て惑はざるを肝要とす是みたりに外国の学を憎みていふにハあらず難なく宜き処は採用してすす只古意の正道の妨となる条々を弁し教示する

六丁オ

にて候たとへハ鏡玉の如きハ元来清明玲瓏の質なるを煙霧汚塵の曇をうくる時ハ本体を暗まし質をそこなふ故に是を洗滌琢磨してもとの光輝に復せむとするか如く塵埃の汚も年を経れハ錆をも生て朽て光をも失ふを強て急速に削り去らむとすれば本体に瑕をつくるにいたる事もあれは磨

光するにも意をひそめ術を尽す如く異国の風習の悪弊を漸々にさとし清め大道の光輝をそこなはず顯はし出さむ事を要とし旧来の美質に復せむ事を専と仕候元より他道を借らすして正大なる古伝の事蹟を教示して足ぬ事なき国体なるに他教混乱してより何事も久しく馴来れハ無益の物も益ある

六丁ウ

如く非義なる事も道理の如く心得誤り惑が庸人の常態なるを一洗して上古の真正の意にかへらむ事を教ふるにて候他道の混乱たに無くハ其世々の時勢に随ひ 公然たる御制度を守りて他に論すへき事もなく 神事を重んじ 神威の守護益々顯れて疑ふ所もなく学者ハ唯古伝を守り教伝へて散失なからしめて事足れるを儒理の見識にて故ある 神社をも漢土の淫祠の如く思ひ誤り仏者ハ我道を尊くせむとして 神々を仏の垂跡なと跡形もなき方便説を出していやしめ 奉り汚穢不浄を禁する 皇国の古例を物の数ともせず 神々を蔑如し奉るより 神威の御怒に触れて禍害も起る事

七丁オ

にて是ハ神代より深き由縁ある事に候

近来流布せる西洋風の理学は実用にあたりて精妙にて漢唐

の名目外飾勝なる空理にハ大に勝りたれとも窮理の為に人体を

剖解し尿糞汚物をもいとはす水火に分離する術などハ是又

本朝の汚穢を忌む 神教に反して宜しからぬ上に国俗すへて利に

奔りて王臣を始国の制度も交易を専として商賈の意に等

く甚賤し人心の反覆利によりて変し信義忠厚の意に乏し今ハ

いまた医薬窮理機巧のミの条々に我国の人心をよする而已なれば大害

を顕ハさゝれともその国俗に伝染せハ篤義の我国風漸々輕薄利用

に移りて政制の禍害となる事必出来るへくその期にいたりては

七丁ウ

急速に禁し難かるへけれハかねて心得有へきなり往年耶蘇

宗門の大害有しにても明白なるを幸に早く御制禁有し

御英断誠に尊し西洋諸国魯西亜等の法教ハ皆此切支丹の

宗派なるよしなれハ心すへきことなり

儒仏の道は古く伝来して馴来れる教なれば其まゝに非をも論

せすして 皇国の温和正大なる意にて見過してさしおき度物に候へとも前件の如く我大切専務なる古道の妨となる条にはやむ事を得ず憤発して論するより穩当ならぬ如く思候て始は信せず怒もして論しかへさむとする徒も一旦は多かりしをも漸々諸人の心にもその理あるを会得せしより今にてはあやしみ驚く人も稀になりたるはもと

八丁オ

より 皇国固有の正道にて破り難く譏り難きにより仏者も口をつくみ儒流はまして恥る方もありて中にも志ある儒学者はや、皇国魂を振揮せる輩もまゝある世となりて復古の時勢を顕はせるも治れる 御世の御恵にておのつから 直毘大神の御靈威と被存候て尊き事に候

今世の人我は殊更に儒仏をも学はされはその意に混せすと思へとも猶数百年來世上一般に耳自に馴れ混し来れる中にあれは清くは離れかたく此意を離れざる時は古学の正意も耳に疎く心に徹しかたく古書をよみても混したる意にて見る時は専要なる所に心とまらす文飾に迷ひ字義に泥みて古意を得難ければまつ右の如くやむことを得ざる

八丁ウ

急務を弁し論して後古書どもの文を追ひて解説する時は古意をよく得て疑ふ所なく候

すへて教法ハ何れの国之道も人の為悪かれとする教ハ無き事に候へハ大意ハ皆同しくて異なる事なしと思ふ人もあれと大意同しとて皆同一にて害なしといふハ見識の無きより既に迷へるにて道異なれハ必教も異なる所あり一にハ其国俗風土の差違によれハ国異なる時ハ用ひ難き方もある事論せずして明なり二にハその教の立かた「き」に広狭公私虚実ありこれハ理非を精究して弁別すへし似て非なるもの世上に多し三にハ各好む所眼目の付所によりて固僻をなし異論を生ず是ハ正大公道なる眼より見る時ハその僻分明なりその正邪を知るにハ

九丁オ

万国万法互に異同ある中に共に同しくて異なる事なき所ハ皆正しくて論するに及はず互に異を生ずる所にハ何れにか非ありと知て考究する時は必其異を発する所に習俗の狭見私曲か固僻かを顕はすへし是学者の妄説に惑はされざる専用的心得にて候
 仏道の非はやや知る人も多けれども漢学の非はふとは心付難く知る人少し

すへて漢土は文飾驕奢に流れて 皇国の質素篤義なる風に
 反し漢地は虚名に走りて物を世々に改易することを好み
 皇国は朴実を守りて古轍をふみ万事変改あるをきらふ風俗にて
 是ら天壤表裏の差違あれはその弊を弁し除きて上古の美質に
 復すへき意を専務に教授いたし候かくの如き時は 天祖の神慮

九丁ウ

に叶ひて 神威を増し靈応もまさるへく 皇朝の真に尊き
 事万国にすくれたる由縁をしりて外夷の妖言悪風俗に惑はさ
 れず天下の政基を堅固にして無用の費弊をはふき質実を貴ひ
 浮美をいやしめ万民志を精一にして確乎たる大和魂を磨光し
 出し臣民一統に国体の尊き由来の本源をわきまへ異国の比類に
 あらざる事をしりて 君の所為 国の大事には妻子をかへりみす身を
 捨む事をも物の数ともせず諸蛮夷一時に仇をなし来るをも恐るゝ
 意なく防禦等身命をいとす平常は泰平をたゝひ各職分家
 業を守りて奉仕の志他事なきを古学の大旨といたし申候

神代之 神々の御稜威それくの始をなし給ひ専と司とりて万世に

一〇丁オ

かはらす靈験 神託等ある事ハ一紙上に申尽し難く候へハ略し申候只今
さしあたりて常に解説講談等專といたし候正面の本書とも目ハ古事

記日本紀以下正しき歴史神書類古語拾遺律令格式の書とも万

葉集等にて候旧事記大倭姫命世紀杯は後の纒入文有て取捨いた

し申候東鑑平家物語以下武家の記録軍記太政官符古文書等

縉紳諸家記録姓氏録和名抄等之類見合之書「類」数多有之候此余

兼学いたし候類ハ歌ハ神世より真情をのふる物に候へは是をすれば

まのあたり上古の人の語のまゝに聞か如く心の底まで察せらるれハ正史にも

まされる事ありその意を熟知するにハみつからもよミ試されは疎し

又古哥を釈したる書も多し哥書は甚多く古今集以下廿一代の勅撰

一〇丁ウ

哥合家集私撰「の類」名所故事等の書ともあり又かな文章「には」紀行日記物

書類の学あり物語には実記あり作物語あり作物語といへともその時代の

家居服飾情態内々のさまをしるにはかへりて表たちたる書「よりは勝れり」にては知

かたきを考ふるに便あり哥文に付ては語格てにをはの学あり是も

会得せされは意のたかふ事あり是を知らざる故に儒者の経書の訓

点などには大に誤ありて解する所とよむ所と意のたかへる事さへあり
 明法学は続日本紀以下の正史にあつかる事多く末書等も有此余
 有職学は官位服飾装束輿車弓馬の故実 行幸大内裏殿舎
 礼儀進退等にもわたり北山抄西宮記江家次第等諸家日次記録の
 学古人伝統系譜諸国風土山海地理名所古今郡郷異同田園等之学

一一丁オ

にも及び申候猶雜博にいたりては古器古瓶之図紋画卷物古印古認之
 図考管弦蹴鞠香茶放鷹饗饌の故実古医学大同類聚方

神医方之類珍書真偽の考等まで諸道にわたりて甚多端に候へ共

是等は余力次第にて本教の正面には無御座候

古学の正面を総括して申述る時は 皇国は天地の始諸万国よりも

先たちて最初第一に 大神の生成し玉へる靈妙の国にて四夷諸藩

国の祖宗たる本洲なれば外国とは異にて天地の始よりの実伝明白に

つたはれる事他に此類なく山海之諸産物全備して足らぬ事なく

別して人命をつなく食の本なる米穀万方に勝れたるは神世より

由ある事にて是によりて「又」人心猛威に義氣強く「して」武を専として

一丁ウ

水火をも避ざる性質古今の人情自然に備り国体と、のひ程よく
 広大ならすして四面に殊更に荒海を廻らし外より侵し難き地勢
 ありしかも無用の冗地稀にて人種戸口の土地の小なるに合せては
 夥しく稠密なる事は異邦繁盛なる国といへとも不毛の冗地山川
 多く広きに合せては戸口少く大小を算計すれば数倍にあたり是等
 皆天地間中の地に無類抜群の事にて人力の及ふ所に非ず偏に
 天神地祇の殊なる御恵によりて万国の初に造立ましくて始祖
 天照大御神の生出ませる御本国なるか故なりかく類無く万国中
 最上の「如此万国に勝れたる」皇国に住「生れ」なから中古以来異教の妖言に惑ひ他を羨み
 恐れ自劣弱卑怯の意に落るは甚しき誤にてくちをしき事ならずや

一丁オ

さる故に是をさとさむとする古学の「が」本意にて本朝の尊き故
 由を第一にのへ異国は劣りて教法も僻事ありて取捨の心得なくては
 叶はざる趣をも弁せずしては又我国のすくれたる由も諸人の会得し
 難き所あればさとし示して精一なる心を起さしめ上古の意に復し

て国体をますく強大和順にかため異教の迷塗に落さる様に

皇国合一の古意を述べて教育仕候事即今の古学の主意たる所

に御座候 以上

右之趣加納兵部安田長穂「穩」にも見せ申候所異論無之趣申出候

嘉永七年甲寅九月

四、豊穎の隠したもの

では、具体的に本居文庫本と全集本の差異について検討し、「今はいさゝか省略したる条」とはどのような内容だったのか、見ていくことにする。豊穎自身の言によれば「甚長文にて重複繁雜なる点もあれば」省略したのだというが、こうした評価で十分なのかどうか、あらためて考えてみたい。以下、三つの点から分析してみよう。

(1) 「儒仏の道」

本居文庫本に目を通して、前半は全集本と大差ないのだが、七丁裏になると違いが目につきはじめる。八丁裏にかけて、全集本に見当たらない箇所が続くのである。その主張の内容はというと、儒仏批判である。既に一通りの中国批判や儒教批判、仏教批判は六丁までに行われているのだが、それを踏まえて内遠は、現在では「皇国固有の正道」がそれなりに認められるようになって、仏者も口をつぐみ、儒者の中には「皇国魂」を発揮する者もいる世の中になった、と述べる。だがやはり、内遠によれば、数百年と世上一般に馴れ混ざってきたものである儒仏の意から清く離

れることは難しいのであって、依然として古学学習に先立って儒仏批判が必要なのだという。

内遠は九丁でも重ねて漢学の非の気付きにくさを主張し、「皇国」と「漢土」を対比した上で、「臣民一統」に「国体」の尊さの本源を弁えるように説き、「国の大事」にあたっては防御に身命を惜しまず、平常には職分家業に忠じて奉仕することこそが「古学の大旨」(一)なのだと言及するのである。

全集本でも十分に儒仏批判の意図は伝わってくるのだが、本居文庫本からはそれがいつそう強く感じられる。特に儒仏を学んだわけでもなく、自分がそれに染まっていると思っていない人間でさえ、世上一般の数百年の馴れ故に、清く離れることは難しいと主張するあたりは、極めて執拗な批判である。

しかし、中国に対する強烈な批判を伴うこうした主張が、明治版全集の段階で、積極的な意義を有していたとは考えがたい。西洋文明の積極的な移入が始まって久しい日本のナショナルリズムにとって、中国の影響は後景に退いていた。⁽¹³⁾ また、仏教も近世期に有していた特権的な地位を既に失っていた。そうした状況の下で、内遠のこれらの批判が「甚長文」なものとして、近世の国学者にまま見られる家職奉公論ともども、省略されることになったのだとしても、不思議なことではないだろう。

(2) 「諸道にわたりて甚多端」

一〇丁以降、儒者批判とともに、古学の様々な研究対象、考証すべき書目やジャンルが挙げられている。しかしながら「是等は余力次第にて本教の正面には無御座候」とされた具体例の多くが、全集本では削除されている。なるほど確かに「繁雑なる点」ではある。だが、内遠は考証的な学風で知られた人物であり、⁽¹⁴⁾ そんな彼にとっては列挙するに値した項目だったのだ。一九世紀における所謂「考証家」と呼ばれる人々の活躍については近年議論が少なくない。⁽¹⁵⁾

こうした関心の広がりの中に内遠、ひいては当該期の本居派国学も存在したわけである。

だが、こうした「雑博」な考証は、いかにも時代遅れなものに見える。「管弦蹴鞠」等もさることながら、「古医学大同類聚方神医方」がその端的な例である。明治時代に入ると、西洋近代医学の流入の中で、「和方」と呼ばれる国学と対応した医学の一派の説得力は消え失せ、和方派の依拠する『大同類聚方』や『神遺方』も、偽書とみなされていくことになる。⁽¹⁶⁾かくして豊顕は「本教の正面」、あるいは当時も通用すると思われた研究対象だけを、例として残したのではなからうか。

(3) 「外国とは異にて」

一一丁表から一一丁裏にかけては「古学の正面を総括して申述る」ために「皇国」の優越性が縷々述べられているが、全集本では記述がかなり縮められている。うち、「皇国」が「万国」で「初」に「大神」あるいは「天照大御神」が生んだ国であるという点については、まさに「重複」⁽¹⁷⁾して「繁雑」な箇所であり、それ故に省略されたのだと見て差し支えあるまい。

むしろ注目すべきは、「食の本なる米穀万方に勝れたる」ことを説いて米を誇る議論、また「無用の冗地稀にて人種戸口の土地の小なるに合せては夥しく稠密なる事は異邦繁盛なる国といへとも不毛の冗地山川多く広きに合せては戸口少く大小を算計すれば数倍にあたり」という国土の稠密性を誇る議論であろう。後者は一見、国土の狭さに関する負け惜しみに見えなくもないが、藤田雄二氏によれば必ずしもそうではないという。氏は近世日本における自民族中心的な思考を分析して、米をはじめとした生産物の豊かさや、国の規模の適正さにも、日本の優越性の所以が求められていることを紹介した。⁽¹⁷⁾どちらの点についても、本居宣長も主張するところであるといいい、内遠のこの議論も、⁽¹⁸⁾

その延長線上にあると考えられる。

しかし、日本の優越性を語る際のこうした論拠は、藤田氏によれば「徳川の平和」がもたらした秩序と繁栄⁽¹⁹⁾によって提供されたものなのであり、国土の狭さを肯定し、またその豊かさを米に集約させた日本中心主義的言説を、二〇世紀段階の本居豊穎は採らなかつたのである。

五、おわりに

以上、本居内遠著「古学本教大意」のこれまでの扱われ方を概観して、内遠の息子である豊穎によって部分的に省略されたものが流通してきたことを指摘した上で、本居文庫にある伝本居内遠自筆稿本を翻刻するとともに、豊穎がこの著述を全集へ収録するにあたって改変を加えた様子を明らかにした。雑駁な検討ではあつたが、執拗な儒教・仏教への批判が削られ、瑣末な―そしておそらくは時代遅れになつた―考証対象への言及が避けられるとともに、日本の豊かさを米に集約させた言説や、国土の狭小さを肯定した議論が除かれていることを示した。

日本における近代的な人文学の形成過程において、このような全集の編纂が大きな意味を持つたとするならば、その途上で選別・排除されていった言説は、新しい学問体系の中では旧時代の遺物扱いされたのだと見てもよいだろう。全集本「古学本教大意」は、そうした時代遅れな部分の切除によって成り立っており、時代に即して父祖の学を広めようとした本居豊穎の努力の跡をそこに窺うことができるのではないだろうか。

とはいえ、嘉永七年という時期に本居内遠が主張したこの意味自体は、豊穎の作為によって、かえって捉えがたいものにされていた。本稿ではそちらについては正面から分析することができなかつた。当該期に「古学本教大意」

と古学所の有した意味、ひいては宣長没後から近代に至るまでの本居派国学の歴史的展開を、社会的広がりを見据えて検討していくことは、困難ではあるが魅力的な、今後の課題である。

註

- (1) 久米幹文「本居内遠翁略伝」『このころの華』一〇（一八九八年）、二三頁。廣池千九郎「本居内遠翁夫人藤子刀自の小伝」『國學院雜誌』第九卷第九（一九〇三年）、三六頁。
- (2) 小野将「『国学』の都市性—宣長学のいくつかのモチーフから」鈴木博之他編『都市文化の成熟』（東京大学出版会、二〇〇六年）、四〇二頁。同「『国学者』」シリーズ近世の身分的周縁？ 芸能・文化の世界」（吉川弘文館、二〇〇〇年）、三〇六頁。
- (3) 堀内信『南紀徳川史』第十七冊、復刻版（一九九〇年、清文堂出版）、一一九頁。
- (4) 鈴木淳「本居豊穎伝」國學院大學日本文化研究所創立百周年記念論文編集委員会編『維新前後における国学の諸問題』（國學院大學日本文化研究所、一九八三年）が、この前後の事情に詳しい。
- (5) 和歌山市立博物館所蔵「類集」九卷。この史料群については三尾八朔「紀州藩御目付の記録『類集略記』」『和歌山市史研究』三一（二〇〇三年）を参照のこと。史料群の参照、検討にあたっては、山下奈津子氏ら和歌山市立博物館の方々にご高配を賜った。この場を借りて、お礼申し上げる。
- (6) 安政二年正月八日付高玉民部宛平田鍬胤書簡。近世社家文書研究会「相馬地方における平田鍬胤書簡—解題と翻刻—」『國學院大學日本文化研究所紀要』第八九輯（二〇〇二年）【二十八】。
- (7) 以上、山本嘉将『加納諸平の研究』（初音書房、一九六一年）、七四〜七九頁。なお、田林義信「紀州藩の国学」『和歌山の研究』二卷（清文堂出版、一九七八年）は、『加納諸平の研究』に負うところが多いとする（三〇六頁）一方で、「紀伊藩国学所」（若山に設けられたものを指すのであろう）については、「（加納）諸平の建議によって設けられた」として

いる(二七九頁)。

- (8) 武田秀章「安政・文久期における小中村清矩の国学観―明治国学の一前提―」『神道宗教』二〇四・二〇五(二〇〇七年)、藤田大誠『近代国学の研究』(弘文堂、二〇〇七年)、特に二五八、二九二頁。
- (9) 渡辺浩「道」と「雅び」―宣長学と「歌学」派国学の政治思想史的研究―(一)〜(四)完『國家學會雜誌』八七(九・十、十一・十二)、八八(三・四、五・六)(一九七四、七五年)、八八―五・六、一一〜一二頁、二二〜二三頁。田林前掲「紀州藩の国学」、二九五頁。
- (10) 「日本古籍総合目録」でも、今回検討したもののほかの版は確認できなかった。
- (11) 前掲の諸版は、いずれも「安田長穂」とすべきところを「安田長穂」とするなど、豊額校訂本の誤記をも踏襲している。
- (12) 本居・家三四四。雄松堂から一九九七年に刊行されたマイクロフィルムの番号は0448(これを参照した)。東京大学文学部国文学研究室には、利用に関して便宜を図っていた。ここにお礼申し上げる。
- (13) 日本のナショナリズム形成と中国、また西洋の関係を考える際の参考になる著作として、三谷博『明治維新とナショナリズム』(山川出版社、一九九七年)を挙げておく。
- (14) 前掲『本居全集』首巻(明治三六年)の例言も、「内遠翁の考証に周密なる」ことを特筆しており、当時内遠の学問の性格が考証的だと考えられていたことがわかる。また例えば、内遠の天保六年二月一日付内池永年宛書簡を見てみても、門人の持つ地誌や国絵図、産物書上、古書画写、金石拓といったものの写しを求める彼の姿が窺える。福島市史編纂委員会『福島市史資料叢書 第五八輯 続・内池永年集―みちのく社中Ⅱ』(福島市史編纂室、一九九一年)、一九四頁。
- (15) 藤田大誠前掲『近代国学の研究』一三〜二三頁に詳しい整理がある。
- (16) 富士川游『日本医学史』決定版(日新書院、一九四一年)、四九五〜四九八頁などを参照。
- (17) 藤田雄二「近世日本における自民族中心的思考―「選民」意識としての日本中心主義―」『思想』八三二(一九九三)、一〇八〜一一一頁。
- (18) 藤田雄二前掲「近世日本における自民族中心的思考―「選民」意識としての日本中心主義―」は、前者については「玉くしげ」を、後者については「呵刈葎」を、それぞれ引いて論じている。
- (19) 藤田雄二前掲「近世日本における自民族中心的思考―「選民」意識としての日本中心主義―」、一〇八頁。

- (20) 榎本 Michael C. Brownstein, "From Kokugaku to Kokubungaku: Canon-Formation in the Meiji Period," *Harvard Journal of Asiatic Studies* 47. 2 (1987) & Margaret Mehl, *History and the State in Nineteenth-century Japan* (Macmillan Press/St. Martin's Press, 1998), p.60.